

組織化を進めるうえでの問題点は 「組織化対象者の組合への関心が薄い」

ー厚生労働省「令和3年 労働組合活動等に関する実態調査 結果の概況」より一

厚生労働省は、労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的に「労働組合活動等に関する実態調査」を実施している。ここでは、2022年6月8日に公表された『結果の概況』から、労働組合の組織拡大に関する結果を紹介していきたい。

●調査の概要

調 査 範 囲:(1) 地 域:全国

- (2) 産 業:全国の日本標準産業分類(平成25年10月改定)の16大産業〔鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)〕
- (3) 労働組合: 令和2年労使関係総合調査(労働組合基礎調査)で把握した労働組合を母集 団とし、上記(2)に掲げる産業に属する民営事業所における労働組合員30 人以上の労働組合(単位組織組合、単一組織組合の支部等の単位扱組合及 び本部組合)のうちから、産業、労働組合員数規模、都道府県、労働組合 の種類別に層化して無作為に抽出した約5,100労働組合

調 査 期 間: 2021年7月1日~7月20日

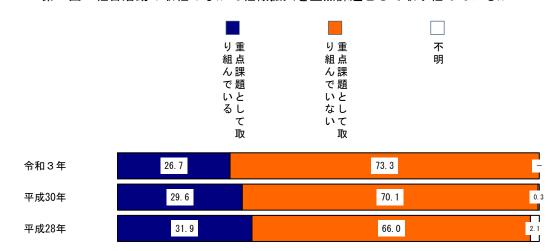
調 査 方 法:調査票を直接又は郵送により配布・回収、インターネットを利用したオンライン報告方式

を併用

調査客体数:5,083 有効回答数:3,319 有効回答率:65.3%

1. 組織拡大を「重点課題として取り組んでいる」労働組合の割合

組織拡大を「重点課題として取り組んでいる」と回答した労働組合の割合は、26.7%と全体の4分の1程度にとどまり、時系列でみるとやや減少傾向にある(第1図)。



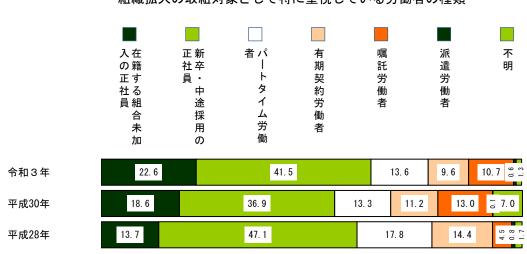
第1図 組合活動の取組のなかで組織拡大を重点課題として取り組んでいるか

※厚生労働省「令和3年 労働組合活動等に関する実態調査 結果の概況」及び平成30年調査、平成28年調査より作成

2. 組織拡大の取組対象として特に重視している労働者の種類

組織拡大を「重点課題として取り組んでいる」労働組合を対象に、特に重視している労働者の種類をたずねた結果では、「新卒・中途採用の正社員」(41.5%)が最も多く、「在籍する組合未加入の正社員」(22.6%)が2割強、「パートタイム労働者」(13.6%)、「嘱託労働者」(10.7%)、「有期契約労働者」(9.6%)が1割前後となっている(第2図)。

時系列でみると、「在籍する組合未加入の正社員」は増加、「有期契約労働者」はやや減少傾向にある。



第2図 (組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合) 組織拡大の取組対象として特に重視している労働者の種類

※厚生労働省「令和3年 労働組合活動等に関する実態調査 結果の概況」及び平成30年調査、平成28年調査より作成

3. 組織化を進めていくうえでの現在の問題点

組合活動の重点課題として組織拡大に取り組んでいる労働組合に対し、組織化を進めていく上での問題点(複数選択)を、取組対象の労働者の種類別(在籍する組合未加入の正社員、新卒・中途採用の正社員、パートタイム労働者、有期契約労働者、嘱託労働者、派遣労働者)に尋ねている。ここでは、新卒・中途採用の正社員とパートタイム労働者の結果について紹介していく。

(1)新卒・中途採用の正社員

新卒・中途採用の正社員の組織化を進めていく上での問題点として、「特に問題はない」は16.4%にとどまり、多くの労働組合は組織化をするうえで何らかの問題を抱えていることが示されている。具体的にあげられた問題についてみると、「組織化対象者の組合への関心が薄い」(46.3%)が最も多く、半数近くに及んでいる。次いで、「組織化を進める執行部側の人的・財政的余裕がない」(29.3%)と「組織化対象者側に時間的余裕が少なく、組織活動が実施しにくい」(28.8%)が3割弱、「使用者の理解や関心が低い」(18.2%)が2割弱、「組合費の設定・徴収が困難」(7.3%)が1割弱などと続いている(第1表)。

時系列でみると、「組織化対象者の組合への関心が薄い」はいずれの調査年でも最も多くあげられている。 また、「組織化対象者側に時間的余裕が少なく、組織活動が実施しにくい」は増加傾向にある。なお、「不明」の比率が調査年によって大きく異なる点には留意する必要がある。

第1表 (組合活動の重点課題として組織拡大に取り組んでおり、 〔新卒・中途採用の正社員〕を取組対象としている労働組合) 組織拡大の取組対象として組織化を進めていく上での問題点(複数回答)

	政的余裕がない行部側の人的・財組織化を進める執	心が低い使用者の理解や関	施しにくいく、組織活動が実く、組織活動が少なり、組織化対象者側に	合への関心が薄い組織化対象者の組	収が困難の設定・徴	その他	特に問題はない	不明
令和3年	29.3	18.2	28.8	46.3	4.9	2.8	26.0	11.1
平成30年	26.3	18.0	<u>22.2</u>	47.4	5.8	5.1	23.6	13.7
平成28年	<u>15.7</u>	<u>11.7</u>	<u>12.4</u>	<u>38.7</u>	3.3	3.7	25.6	24.4

[※]下線数字は「令和3年」より5ポイント以上少ないことを示す

[※]薄い網かけ数字は「令和3年」より5ポイント以上多いことを示す

[※]厚生労働省「令和3年 労働組合活動等に関する実態調査 結果の概況」及び平成30年調査、平成28年調査より作成

(2) パートタイム労働者

同様に、パートタイム労働者の組織化における問題点についてもみると、「組織化対象者の組合への関心が薄い」(68.7%)が約7割と際立っており、以下、大きく比率を下げて「組織化対象者側に時間的余裕が少なく、組織活動が実施しにくい」(35.3%)、「組織化を進める執行部側の人的・財政的余裕がない」(27.2%)、「使用者の理解や関心が低い」(26.0%)、「組合費の設定・徴収が困難」(13.5%)、「要求内容が正社員の利害と対立する又は対立する可能性がある」(9.2%)などと続いている(第2表)。

時系列でみると、「組織化対象者の組合への関心が薄い」は増加が続いている。

前述の新卒・中途採用の正社員の場合と比較すると、パートタイム労働者の組織化においては、「組織化対象者の組合への関心が薄い」や「組織化対象者側に時間的余裕が少なく、組織活動が実施しにくい」といった組織化対象者側の要因が多くあげられている点が特徴である。

第2表 (組合活動の重点課題として組織拡大に取り組んでおり、 「パートタイム労働者」を取組対象としている労働組合) 組織拡大の取組対象として組織化を進めていく上での問題点(複数回答)

	政的余裕がない行部側の人的・財組織化を進める執	心が低い使用者の理解や関	施しにくいく、組織活動が実時間的余裕が少な組織化対象者側に	合への関心が薄い組織化対象者の組	性がある 又は対立する可能 の利害と対立する 要求内容が正社員	収が困難の設定・徴	そ の 他	特に問題はない	不明
令和3年	27.2	26.0	35.3	68.7	9.2	13.5	3.4	9.9	3.6
平成30年	33.3	25.1	33.3	63.9	10.9	21.4	11.5	9.8	3.5
平成28年	31.6	28.9	32.8	<u>55.9</u>	9.5	16.6	4.4	5.0	14.2

[※]下線数字は「令和3年」より5ポイント以上少ないことを示す

組織化対象者の労働組合への関心が薄いことは最大の問題となっている。ただ、ここで問われるべきは "関心の薄さ"の背景である。「2021年連合パート・派遣等労働者生活アンケート」では、未組織労働者を 対象に労働組合への加入意向をたずねているが半数が「よくわからない」、同じく連合が調査会社のモニターを対象に実施した調査「日本の社会と労働組合に関する調査 2017」では、仕事で悩みがあるときに相談 する相手をたずねているが4人に1人が「相談できる人はいない」(25.2%) と回答している(「労働組合」は6.3%)など、労働組合が果たしうる役割を認識していない人が少なくない。労働組合はどのような活動を行っているのか、そういったイメージを働き始める前の段階で多くの人が持つことができるようになれば、こういった状況も変わってくることも考えられる。より一層の労働教育が必要とされている。

[※]薄い網かけ数字は「令和3年」より5ポイント以上多いことを示す

[※]厚生労働省「令和3年 労働組合活動等に関する実態調査 結果の概況」及び平成30年調査、平成28年調査より作成